

様式第2号(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和3年度第3回(第23回)川島町子ども・子育て会議
開 催 日 時		令和3年11月5日(金)午後2時00分~午後3時40分
開 催 場 所		役場庁舎2階 大会議室
議 題		(1) これまでの保育園経営改革の検討について (2) 提言案とりまとめについて (3) その他
公開・非公開の別		公開(傍聴人3名)
出席者	委 員 (敬称略)	中谷 茂一、笛木 哲、柳澤 睦夫、鈴木 純子、鹿山 洋子、 石川 まり子、飯島 圭太、矢田堀 実香、箕輪 朝子
	その他関係者	なし
	事務局職員	子育て支援課 関 吉治、小林 覚、小島 知美、石島 友美、 小島 秀夫
配 付 資 料		【配付資料】 令和3年度第3回川島町子ども・子育て会議 次第 資料1 保育園主食費・副食費について 資料2 私立保育園で保護者から徴収しているもの 資料3 私立保育園の修繕費について 資料4 入所児童1人当たりの保育士数について 資料5 これまでに出てきた意見
審議会等の内容・概要		
<p>1 開会 小林主幹</p> <p>2 あいさつ 中谷会長</p> <p>3 議事</p> <p>(1) これまでの保育園経営改革の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局より、前回会議にて未回答となった事項4点について、回答しました。また、これまでの会議で出てきた意見や川島町立保育園の特長について、確認を行いました。</li> </ul> <p>(2) 提言案とりまとめについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局より、これまでの意見を踏まえ、提言をまとめさせていただく旨を説明しました。また、提言案については、次回会議にて承認をいただき、町長へお渡しすることを説明しました。</li> </ul> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本日の会議及び会議録は公開かつ会議録は要点筆記である旨を説明しました。</li> <li>会議録の署名委員は3号委員の笛木委員と4号委員の飯島委員に依頼しました。</li> </ul> <p>4 閉会</p>		

## ご意見まとめ

### (1) これまでの保育園経営改革の検討について

【会 長】資料1に川島町の現状について記載がないため、提言書として提出する際は記載していただきたいです。

【事務局】修正し、記載します。

【会 長】滑川町が町内在住の園児1人当たり給食費4,500円を助成しているのは、どのような理由があるのでしょうか。

【事務局】滑川町は小・中学校において給食費が無償化されており、それに合わせて助成しているものと思われます。

【委 員】修繕費用について、私立保育園では保護者負担となるので目に見えますが、公立保育園では保護者負担は目に見えないだけで、実際には税金から支出されています。そのため、目に見えない金額がかかっていることも考えなくてはならないと思います。

【委 員】加配児童と判断する基準は、どのようになっているのでしょうか。

【事務局】明確な基準はありません。日々保育を行って行く中で、発達が気になる子等を加配児童としています。障害児については、療育手帳の取得や特別児童扶養手当の受給など、明確な基準があります。

【委 員】年度の途中で加配児童と判断されるのでしょうか。

【事務局】新入園児に対して面接を行っており、その際に発達が気になる場合等は加配児童と判断することがあります。ただ、多くの場合は前年度も保育園に通っており、前年度中に発達が気になると判断された子が、翌年度のクラス編成時に加配児童と判断されます。

【委 員】町立保育園において専門医による発達支援巡回訪問事業を行っており、その際に保護者から発達に関する相談を受けている児童や、保育士から見て発達が気になる児童について、アドバイスをいただいています。それを基に、新年度に加配児童とするか、協議を行っています。

【委 員】加配児童が入園できなくなると資料5に記載されていますが、入園段階で断られることはあるのでしょうか。

【事務局】加配対応の職員数が足りない場合は断られる可能性があります。

【委 員】全国的に、近年、発達の遅れが気になります。加配児童を大切に育てるということはとても良いことです。保育の質の向上、安心・安全に繋がると考えられます。

【会 長】少子化は進んでいますが、加配児童の保育のニーズは高まっていると思います。

【委 員】加配対応の職員を募集しても、集まりにくいのが現状です。

【委 員】発達が気になる子どもは相当数いると思います。学童での活動状況を聞きに、担任の先生が訪れることもあります。そのため、もう少し小さい頃から加配児童への対応ができると良いと思います。

【委 員】人の数、人の力は必要なものだと考えます。

【会 長】公立と私立があると、加配対応の分担を行うようになり、公立は私立と比較してより多くの加配児童を受け入れていると思われます。町立保育園が2園とも民営化した場合、そのような分担が行えなくなる恐れがあります。保育を行う児童の数が少なくなるということは、保育の質の低下に繋がりますので、公立でなくても加配児童に対して手厚くサポートできるようにしてほしいです。また、現状で他市町村と比較して加配児童の受け入れが多いからと

いって、受け入れなくて良い訳ではないということも申し上げておきます。

【委員】町立幼稚園があった頃は、私立幼稚園で積極的に加配児童を預かってきました。しかし、町立幼稚園が閉園したことで町内の幼稚園が私立幼稚園1園となり、幼稚園の入園可能枠や職員配置数が限られることから、加配児童を幼稚園に入園させるかについて選択せざるを得ない状況もあるかと思えます。ですが、保育園については、公立でも私立でも町のすべての子どもを受け入れるという立場を明確にすることが重要だと思えます。その上で、選べるということも重要なので、公立、私立の選択肢があっても良いと思えます。

【委員】町立保育園の特長について、体育指導等は外部講師でしょうか。それとも、それぞれの分野を得意とする先生がいるのでしょうか。

【事務局】体育指導と英語指導は、町の予算で外部講師に委託しています。

【委員】保護者の立場、町の立場の両方を考えなければならないと思いますが、保護者に金銭的負担がない状態を継続していければと思います。

【会長】私立となった場合、独自のプログラムにかかる金額を保育料で賄うのか、保護者が追加で負担することになるのか、今後検討していただきたいです。

【委員】保育園を決める際、保護者の目線では値段で選ぶことが多いです。友達も一緒に保育園に通うことを考えると、町の保育園に通わせたいので、値段という選択肢も必要ではないでしょうか。

【委員】保育園の職員はベテランと若手、どちらもいた方が良いと思えます。若手は活力があり、ベテランから学ぶことで自身もベテランになるために必要なスキルが向上し、ベテランは児童へのきめ細かい対応ができる一方で体力が追い付かないところを若手に補ってもらえるという双方へのメリットがあるからです。

【会長】職員に関することについて、メリット、デメリットという表記でも良いですが、「年齢構成のバランスを取ることが、保育の質の向上に繋がるなど重要なことである」と追記してほしいです。

【事務局】追記します。

## (2) 提言案とりまとめについて

【委員】この会議で決めたことが、町立保育園の民営化に関する、町としての決定事項となるのでしょうか。

【事務局】子ども・子育て会議において決定するのは、今後の川島町の保育園のあり方や、あるべき姿です。町立保育園の今後の運営等については、検討委員会を立ち上げ、更に審議を行います。

【会長】今回の会議で、委員が意見を出すのは最後となるのでしょうか。

【事務局】12日(金)までにご連絡いただけましたら、提言案に追記させていただきます。その後、提言案を送付しますのでご意見をいただき、29日(月)の会議にて承認、そして町長へ提言書の提出とさせていただきます。

署

名

笛木 哲

飯島 圭太